



**内燃機関－小径ピストンリング－第 13 部：  
スチール組合せオイルコントロールリング**

**JIS B 8032-13 : 2018**

(LEMA/JSA)

平成 30 年 1 月 22 日 改正

**日本工業標準調査会 審議**

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 産業機械技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	高田 祥三	早稲田大学
(委員)	綾部 統夫	一般社団法人日本機械工業連合会
	梅崎 重夫	独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所
	小菅 文雄	一般社団法人日本産業機械工業会
	齋藤 明徳	日本大学
	眞田 一志	横浜国立大学
	高辻 成次	一般社団法人日本航空宇宙工業会
	田中文 基	北海道大学
	寺田 進	株式会社神戸製鋼所
	平岡 弘之	中央大学
	藤田 俊弘	IDEC 株式会社
	松尾 亜紀子	慶應義塾大学
	松田 三知子	神奈川工科大学
	宮武 一郎	国土交通省総合政策局
	山田 知夫	日本内燃機関連合会
	山田 陽滋	名古屋大学

---

主務大臣：経済産業大臣 制定：平成 10.12.20 改正：平成 30.1.22

官報公示：平成 30.1.22

原案作成者：一般社団法人日本陸用内燃機関協会

(〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 1-2-31 TEL 03-3260-9101)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審議部会：日本工業標準調査会 標準第一部会（部会長 酒井 信介）

審議専門委員会：産業機械技術専門委員会（委員会長 高田 祥三）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
<b>序文</b>	1
<b>1 適用範囲</b>	1
<b>2 引用規格</b>	1
<b>3 記号及び略号</b>	2
<b>4 リングのタイプ及び呼び方</b>	3
<b>4.1 組合せオイルコントロールリングのタイプ</b>	3
<b>4.2 リング各部の名称及び記号</b>	4
<b>4.3 呼び方の例</b>	4
<b>5 共通諸元</b>	5
<b>5.1 スペーサエキスパンダ</b>	5
<b>5.2 サイドレール</b>	6
<b>5.3 スペーサエキスパンダとサイドレールとの組合せ</b>	9
<b>6 寸法</b>	9
<b>7 材料</b>	14
<b>7.1 スペーサエキスパンダの材料</b>	14
<b>7.2 サイドレールの材料</b>	14
<b>8 接線張力及び呼び面圧</b>	14
<b>8.1 接線張力</b>	14
<b>8.2 呼び面圧 <math>P_o</math> 及び面圧等級</b>	14
<b>附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表</b>	16
<b>解 説</b>	18

## まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、一般社団法人日本陸用内燃機関協会（LEMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS B 8032-13:1998**は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

**JIS B 8032**（内燃機関－小径ピストンリング）の規格群には、次に示す部編成がある。

**JIS B 8032-1** 第1部：用語

**JIS B 8032-2** 第2部：測定方法

**JIS B 8032-3** 第3部：材料

**JIS B 8032-4** 第4部：一般仕様

**JIS B 8032-5** 第5部：品質要求事項

**JIS B 8032-6** 第6部：鋳鉄製レクタンギュラーリング

**JIS B 8032-7** 第7部：スチール製レクタンギュラーリング

**JIS B 8032-8** 第8部：鋳鉄製スクレーパーリング

**JIS B 8032-9** 第9部：鋳鉄製キーストンリング

**JIS B 8032-10** 第10部：鋳鉄製ハーフキーストンリング

**JIS B 8032-11** 第11部：オイルコントロールリング

**JIS B 8032-12** 第12部：コイルエキスパンダ付きオイルコントロールリング

**JIS B 8032-13** 第13部：スチール組合せオイルコントロールリング

**JIS B 8032-14** 第14部：スチール製キーストンリング

**JIS B 8032-15** 第15部：スチール製ハーフキーストンリング

**JIS B 8032-16** 第16部：コイルエキスパンダ付き鋳鉄製薄幅オイルコントロールリング

**JIS B 8032-17** 第17部：コイルエキスパンダ付きスチール製オイルコントロールリング

# 内燃機関－小径ピストンリング－

## 第 13 部：スチール組合せオイルコントロールリング

Internal combustion engines—Small diameter piston rings—  
Part 13: Expander/segment oil control rings

### 序文

この規格は、2011 年に第 2 版として発行された ISO 6627 を基とし、我が国の実情に合わせて技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

### 1 適用範囲

この規格は、往復動内燃機関に使用する呼び径 200 mm 以下のピストンリング（以下、リングという。）のスチール組合せオイルコントロールリングのタイプ ES1～ES5 の基本的寸法及び特性について規定する。

なお、この規格は、類似した状態で作動する圧縮機用リングなどに適用してもよい。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 6627:2011, Internal combustion engines—Piston rings—Expander/segment oil-control rings  
(MOD)

なお、対応の程度を表す記号 “MOD” は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“修正している”ことを示す。

### 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS B 8032-2 内燃機関－小径ピストンリング－第 2 部：測定方法**

**注記** 対応国際規格：ISO 6621-2:2003, Internal combustion engines—Piston rings—Part 2: Inspection measuring principles (MOD)

**JIS B 8032-3 内燃機関－小径ピストンリング－第 3 部：材料**

**注記** 対応国際規格：ISO 6621-3:2000, Internal combustion engines—Piston rings—Part 3: Material specifications (IDT)

**JIS B 8032-4 内燃機関－小径ピストンリング－第 4 部：一般仕様**

**注記** 対応国際規格：ISO 6621-4:2015, Internal combustion engines—Piston rings—Part 4: General specifications (MOD)